

くらしの窓

すぎなみ

2018年

5月号

発行 No. 304
平成30年5月1日
杉並区立
消費者センター

その他の
記事

消費生活サポーターコーナー … P3

消費者の情報コーナー … P4

若者をターゲットにした 悪質な勧誘に注意してください！

(ウエルファーム杉並)

新生活がスタートして人との関わりが増え、就職活動中のこの時期に連鎖販売取引（マルチ商法）の被害が目立って発生しています。多くは先輩や友人、SNSを介した知人に誘われ、学生ローンで借金をして契約させられるというものです。

トラブルに遭わないために注意すべきポイントやクーリングオフの方法について紹介します。

※連鎖販売取引（マルチ商法）は、ネットワークビジネス、などとも呼ばれます。下の図のように商品を買って販売組織に参加した会員が、同じように友人・知人を組織に加入させて、新たに会員になった人がさらに新しい会員を加入させて組織を拡大していく商法です。



杉並区立消費者センター 発行

〒167-0032 杉並区天沼3-19-16 ウェルファーム杉並 3階

TEL 3398-3141 FAX 3398-3159

ホームページ <http://www.city.suginami.tokyo.jp/shohisha/>



マルチ商法のトラブルに遭わないために、注意すべきポイント

携帯電話やパソコンでのメールや交流サイト（SNS）の広告で勧誘する手口も広がっています。

★ポイント1 親しい人からの誘いでも、きっぱりNO!!

- 安易に出掛けて行くと、見知らぬ業者を紹介されて断りづらい状況になります。あらかじめ何の話か聞き、不要な時はきっぱり断りましょう！

★ポイント2 「必ず儲かる」、「らくして稼げる」ことはありません。

- 悪質業者は「ビジネススクールで学べば必ず儲かる」などと甘い話をしてきます。断っているのにしつこく勧誘することは、法律で禁止されています。

★ポイント3 「内緒」と「借金して契約」には要注意！

- 悪徳業者は「親や周りには内緒に。」と言って契約させようとします。特に高額な場合、親などに必ず相談しましょう。
「お金がない。」と断っても、紹介した友人が「このビジネスの儲けで借金は返せる。パソコンを買うと言えば大丈夫。」などと目的を偽って、学生ローンなど消費者金融で借りるよう勧めてきます。このような時は、特に注意が必要です。きっぱり、断りましょう！

★ポイント4 友人を紹介すると、関係が壊れます！

- あなたが、紹介料を得るために別の友人を紹介すると、大切な友人関係が壊れてしまいます。また、新たな消費者被害が発生してしまいます。

断り切れず、契約してしまったが、解約したい。。。 そんな時は、

クーリング・オフ！

「マルチ商法」の場合、契約書面を受け取った日から20日間以内であれば、無条件で契約解除ができます！

クーリング・オフの方法

- ①必ずハガキなどの書面で行います。
- ②右のとおり契約年月日、商品・役務名、契約金額、販売会社、担当者名、「この契約を解除します」ということなどを書きます。自身の住所・氏名を書いてください。
- ③ハガキを書いたら、表・裏ともにコピーを取ります。
- ④ハガキは郵便窓口で、特定記録郵便または簡易書留などの「出した日付」がわかる方法で出して、受取証をもらいます。
- ⑤ハガキのコピーと特定記録郵便などの受取証を大切に保管しましょう。

書面の記載例 販売会社あて

表	裏
<p>切手 □□□□□□</p> <p>特定記録 又は 簡易書留</p> <p>〇〇会社</p> <p>〇〇市〇〇〇〇番地</p> <p>代表者 様</p> <p>自分の住所 氏名</p>	<p>契約解除通知</p> <p>この契約を解除します。</p> <p>・契約年月日 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日</p> <p>・商品・役務名 〇〇〇〇</p> <p>・契約金額 〇〇〇〇円</p> <p>・販売会社 〇〇〇〇株式会社</p> <p>担当者 〇〇〇</p> <p>なお、支払い済の 〇〇〇〇円は直ちに返金してください。商品 は 早急に引き取ってください。*</p> <p>年 〇〇月 〇〇日</p> <p>住所 〇〇〇〇</p> <p>氏名 〇〇〇</p> <p>〇〇〇〇株式会社</p> <p>代表者 〇〇〇 様</p>

クーリング・オフ期間を過ぎていても、契約を解除できる場合があります。あきらめずに、消費者センターに相談しましょう！

杉並区立消費者センター 03-3398-3121 (平日 午前9時~午後4時)

ごみの分別、削減。できることから始めましょう!

～新しい杉並清掃工場を見学して～

杉並清掃工場は平成24年から5年間の歳月をかけてリニューアルし、平成29年10月に「地域にとけ込み、信頼される清掃工場」としてオープンしました。閑静な住宅街に調和した外観や、最先端の技術が集結した杉並清掃工場を見学し、改めてごみの分別・削減について考えてみました。

写真① 可燃ごみの収集車は入口で計量後、プラットホームまで進み、ごみバンカに収集運搬したごみを廃棄します。当日、見学者は滅多に見られない「抜き打ち検査」が行われていました。「ごみバンカ」と呼ばれる「一時置き場（貯留）」へ廃棄する前に、ごみ収集車の中身がプラットホーム上に広げられ、特別な道具でごみ袋を開け、可燃以外のごみが入っていないかの確認をしていました。意外なところでの人力の必要性を感じました。



①プラットホームでの抜き打ち検査

写真② 運ばれて来たごみの「一時置き場（貯留）」がごみバンカで、ごみバンカに入ったごみはごみクレーンで均一になるようかき混ぜてから焼却炉に運ばれます。窓越しの見学ですが、巨大なごみクレーンがごみを掴みながらゆっくりと動く様子やつかんだ大量のごみに迫力を感じました。



②ごみバンカとごみクレーン



③蒸気タービン発電機

写真③ 焼却炉で燃やしたごみの熱で高温高圧の蒸気を発生させ、発電を行い、発生した電気を売電しています。

新しい杉並清掃工場を見学して

最先端の設備を備えた工場は、見えない場所で様々な環境対策がなされ、安全性の高い施設であることが良く解りました。しかし、次の建替えまでの予定は約30年とのこと。少しでも長く稼働できるように、私たち一人ひとりがごみの分別・削減に取り組めなければと思いました。

ごみの分別・削減のために 私たちができること

- 必要な物を必要な量だけ買う。
- 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋などを受け取らない。
- 買った食材などは使い切る。
- 生ごみは絞って水分をよく切る。
- ごみを正しく分別するために、一覧表で確認する。

杉並区HP「ごみ・資源の分け方・出し方 50音順」

http://www.city.suginami.tokyo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/884/29kansei50.pdf

野菜や果物の皮、ヘタなどで

リサイクル料理



◀水で煮込んで
野菜スープに

皮を細く切って▶
きんぴらに

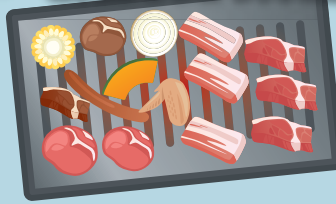




食中毒にならないために!

野外でのバーベキュー、焼き肉料理・・・ お肉はしっかり火を通してから食べましょう!

生の肉をつかむ Tongue と
食べる箸は分けましょう!



バーベキューや飲食店で、
焼きながら食べる時は意識的に
十分加熱しましょう。

細菌やウイルス、寄生虫は熱に弱く、加熱することで死滅します。これらのついたお肉やレバーなどの内臓は、食べる時によく火を通すことが大切です。食中毒の原因となる細菌などがお肉についているかどうかは目で見て、においを嗅いでわかりません。食べる時は、赤身がなくなることを目安にお肉の中心部までよく加熱してください。

特にひき肉や筋きりした肉、タレなどに漬け込んだ肉を使った料理では、動物の種類にかかわらず、お肉の表面についていた細菌が料理の内部にまだ残っています。中心部までしっかり火を通すようにしましょう。
(参考 農林水産省)

● 受講者募集のご案内

「家庭での食中毒防止対策」 5月15日 申し込み開始

日 程	講 師
6月14日(木) 午後1時30分～午後3時30分まで	公益社団法人 日本食品衛生協会 飯田 信行 氏

【場 所】 ウェルファーム杉並 (天沼3-19-16) 3階 第1・2教室

【定 員】 40人

託児の申し込みは、6月1日まで、先着順

こんな相談がありました!!

インターネットでの旅行予約はよく確認を!!

事 例

インターネットの旅行予約サイトで海外旅行の格安航空券と宿泊を申し込んだが、都合で旅行に行けなくなってキャンセルを申し出た。しかし、解約料が非常に高く返金額はわずかです。納得がいけない。

消費者へのアドバイス

●最近では、インターネットを利用して旅行業者から格安航空券を購入する方も増えています。

しかし、航空券が送られてこないなどのトラブルも報告されていますので、利用する場合は、信頼できる

旅行業者かどうかを確認するなどの注意が必要です。

●インターネットでの申し込みは、対面による説明が受けられないので、旅行業登録の有無、受付・問い合わせ体制、旅行の契約条件や規約などを自分でしっかりと確認することが必要です。特に格安航空券の場合、解約料は高額となります。

●旅行予約サイトでの予約は手軽で便利ですが、何かあった際に連絡が取れないなどのリスクがあります。困った時には消費者センターにご相談ください。

お気軽に杉並区立消費者センターへご相談ください!

商品の購入、契約などについてトラブルが起きた時、迷った時などに相談を受けています。杉並区在住・在勤・在学の消費者の方なら誰でも利用でき、相談は無料です。



相談方法

電話または窓口へ (ウェルファーム杉並 3階)

相談電話

3398-3121

相談時間

平日午前9時～午後4時

杉並区立消費者センター

検索